

屋外広告物 許 変 更 許 可 申請書兼台帳

令和 年 月 日

新規 ・ 変更	※許可番号	区第	号
	※許可	令和	年 月 日
	前回許可番号	区第	号

(申請先)

広島市長

担当	係長	課長補佐	課長	公印
----	----	------	----	----

次のとおり屋外広告物の表示又は屋外広告物を掲出する物件の設置の 許
可
変
更
許
可 を受けたいので、
広島市屋外広告物条例 第 3 条
第 10 条第 1 項 の規定により申請します。

※種別	※数量	※手数料 円	※納入年月日 ・	※許可の条件
申請者（設置者等）住所（〒 - ）				
氏名 (電話番号 - -) (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名)				
管理者住所（〒 - ）				
氏名 (電話番号 - -) (広島市屋外広告物条例第 20 条第 1 項の規定に基づき管理者を設置するとき)				
施工者（屋外広告業者）住所（〒 - ）				
氏名 広島市屋外広告業登録 第 号 電話番号 - -				
※表示又は設置の期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで				
表示又は設置の場所及び移動するものにあつてはその範囲 広島市 区 町 丁目 番 号 (広島市 区 ~ 区)				
照明設備の有無 有 無			しゅん工予定期日 令和 年 月 日	
添付図書 1 付近見取図 2 寸法、構造等に関する仕様書及び図面 3 意匠、色彩、照明等に関する図書 4 景観計画に基づく許可基準チェックリスト(広島市屋外広告物条例施行規則別表第 3 の許可基準が適用されるとき。) 5 許可書又はそれらの写し(他の法令により官公署の許可等を必要とするとき。) 6 承諾書(表示又は設置の場所が他人の所有又は管理に属するとき。) 7 管理者の資格を証する書面(広島市屋外広告物条例第 20 条第 1 項の規定に基づく管理者を設置するとき。)				

- ※印の付いている欄には記入しないでください。
- 新規/変更、許可/変更許可、第 3 条/第 10 条第 1 項については、該当するものを○で囲んでください。

屋外広告物（許 可）書 （変更許可）

許可番号	区第	号
許可	令和	年 月 日
前回許可番号	区第	号

申請者様

広島市長
(区(農林)建設部維持管理課)

次のとおり屋外広告物の表示又は屋外広告物を掲出する物件の設置の（許可
変更許可）について、広島市
屋外広告物条例（第3条
第10条第1項）の規定により許可します。

※種別	※数量	※手数料 円	※納入年月日 ・	※許可の条件
申請者（設置者等）住所（〒 - ）				
氏名 (電話番号 - -) (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名)				
管理者住所（〒 - ）				
氏名 (電話番号 - -) (広島市屋外広告物条例第20条第1項の規定に基づき管理者を設置するとき)				
施工者（屋外広告業者）住所（〒 - ）				
氏名 (広島市屋外広告業登録 第 号 電話番号 - -)				
※表示又は設置の期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで				
表示又は設置の場所及び移動するものにあつてはその範囲 広島市 区 町 丁目 番 号 (広島市 区 ~ 区)				
照明設備の有無 有 無			しゅん工予定期日 令和 年 月 日	
添付図書 1 付近見取図 2 寸法、構造等に関する仕様書及び図面 3 意匠、色彩、照明等に関する図書 4 景観計画に基づく許可基準チェックリスト(広島市屋外広告物条例施行規則別表第3の許可基準が適用されるとき。) 5 許可書又はそれらの写し(他の法令により官公署の許可等を必要とするとき。) 6 承諾書(表示又は設置の場所が他人の所有又は管理に属するとき。) 7 管理者の資格を証する書面(広島市屋外広告物条例第20条第1項の規定に基づく管理者を設置するとき。)				

景観形成広告整備地区 屋外広告物表示・設置（変更）届出書

<p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>広島市長 宛て</p> <p style="text-align: center;">届出者 住所 (設置者等) 氏名 電 話 (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)</p> <p>広島市屋外広告物条例第12条第1項の景観形成広告整備地区の区域内において、屋外広告物の表示又は屋外広告物を掲出する物件の設置を行うので、同条第6項の規定により、関係図書を添えて次のとおり届け出ます。</p>		
表示又は設置の場所	広島市 区	
景観計画重点地区の名称	<input type="checkbox"/> 原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区(地区) <input type="checkbox"/> 平和大通り沿道地区 <input type="checkbox"/> 縮景園周辺地区 <input type="checkbox"/> リバーフロント・シーフロント地区のエリア	
屋外広告物の種類		
表示又は設置の期間	令和 年 月 日 から (令和 年 月 日 まで)	
事前協議要綱第5条第3項(事前協議)に基づく協議済証年月日及び番号	平成 年 月 日 広都計 第 号 令和	
施工者 (屋外広告業者)	住所	
	氏名	
	登録番号	広島市屋外広告業登録 第 号
	電話番号	
代理者 ※1	住所	
	氏名	
	電話番号	
	上記の者を代理者と定め、下記の事項を委任します。 (委任事項) <input type="checkbox"/> 上記の屋外広告物の表示又は設置に関する本書(関係図書を含む。)の提出及び訂正並びに広島市から交付される文書の受領に関する一切の権限 <input type="checkbox"/> その他()	

受付欄	令和 年 月 日	第 号
	備考	

添付図書

- 1 付近見取図
- 2 寸法、構造等に関する仕様書及び図面
- 3 意匠、色彩、照明等に関する図書
- 4 チェックリスト(景観計画に基づく許可基準チェックリスト、景観チェックリスト(第一面・第二面))
- 5 屋外広告物の表示又は屋外広告物を掲出する物件の設置を行う建築物等及び敷地の周辺の状況を示す写真

注意

- 1 欄は、該当するにチェックしてください。
- 2 ※1印の欄は、届出者に代わって代理の方が手続をされる場合に記入してください。届出者本人の場合は記入不要です。
- 3 太枠の欄内には、記入しないでください。
- 4 事前協議要綱第5条第3項に基づく協議済証の写しの添付により、添付図書を省略することができます。

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	①-1原爆ドーム及び平和記念公園 周辺地区
	A地区、B地区、C地区

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	10m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準A	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	ビル名称等又は駐車場を表す案内用 記号（Pマーク）	内容	<input type="checkbox"/> ビル名称等 <input type="checkbox"/> Pマーク	
表示形式	広告物の個数は1壁面につき1個	個数	<input type="checkbox"/> 1壁面につき1個	
	建築物の壁面に箱文字又は直塗り で表示するもの	形式	<input type="checkbox"/> 壁面の箱文字 <input type="checkbox"/> 壁面の直塗り	
文字の大きさ	縦1.2m以下	有 の 場 合	縦 m	
商標・Pマーク の大きさ	縦横それぞれ2.4m以下 ※商標・Pマークと文字を一体的に 1個の広告物として表示する場合は 「文字の大きさ」の基準を適用		縦 m	
			横 m	
色彩	文字・商標・Pマークの彩度が2以下	文字等の マンセル値		
照明	照明は行わない	照 明	<input type="checkbox"/> 無	
壁面利用広告物の総量	表示面積の合計が壁面の面積（高さ 10m以下の部分）の1/5以下かつ30㎡ 以下 ※表示面積が1㎡以下の広告物、表示 期間が2週間以内の一時的・仮設 的な広告物は表示面積の合計に含め ない。また、算定した表示可能面積 が10㎡に満たない場合は10㎡以下ま で表示可能	壁面の面積 〔高さ10m以下〕 (A)	㎡	
		表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が暖色系8以下、暖色系 以外6以下 ※表示面積2㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	10m超不可	地表から上端 までの高さ	m	
広告内容 (自家用・管理用広告 物への限定)	自家用広告物・管理用広告物のみ掲 出可 ※表示面積1㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	内 容		

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「2㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「内容」欄には、申請する広告物の表示内容を記載してください。（ビル名称、会社名、店舗名、営業内容、取扱商品名などと記載）
- 6 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	①-2原爆ドーム及び平和記念公園 周辺地区
	D地区

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	10m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準B	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	ビル名称等又は駐車場を表す案内用 記号（Pマーク）	内容	<input type="checkbox"/> ビル名称等 <input type="checkbox"/> Pマーク	
表示形式	広告物の個数は1壁面につき1個	個数	<input type="checkbox"/> 1壁面につき1個	
	建築物の壁面に箱文字又は直塗り で表示するもの	形式	<input type="checkbox"/> 壁面の箱文字 <input type="checkbox"/> 壁面の直塗り	
文字の大きさ	縦1.2m以下	有 の 場 合	縦 m	
商標・Pマーク の大きさ	縦横それぞれ2.4m以下 ※商標・Pマークと文字を一体的に 1個の広告物として表示する場合は 「文字の大きさ」の基準を適用		縦 m	
			横 m	
色彩	文字・商標・Pマークの彩度が暖色 系8以下、暖色系以外6以下	文字等の マンセル値		
照明	照明装置が文字の内部若しくは裏面 又は背後の壁面に取り付けられている こと	照 明	<input type="checkbox"/> 箱文字の内部・裏面 <input type="checkbox"/> 箱文字の背後の壁面 <input type="checkbox"/> 無	
壁面利用広告物の総量	表示面積の合計が壁面の面積（高さ 10m以下の部分）の1/5以下かつ30㎡ 以下 ※表示面積が1㎡以下の広告物、表 示期間が2週間以内の一時的・仮設 的な広告物は表示面積の合計に含め ない。また、算定した表示可能面積 が10㎡に満たない場合は10㎡以下ま で表示可能	壁面の面積 〔高さ10m以下〕 (A)	㎡	
		表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が暖色系8以下、暖色系 以外6以下 ※表示面積2㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	10m超不可	地表から上端 までの高さ	m	
広告内容 (自家用・管理用広告 物への限定)	自家用広告物・管理用広告物のみ掲 出可 ※表示面積1㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	内 容		

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「2㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「内容」欄には、申請する広告物の表示内容を記載してください。（ビル名称、会社名、店舗名、営業内容、取扱商品名などと記載）
- 6 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	①-3原爆ドーム及び平和記念公園 周辺地区
	E地区

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	20m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準C	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	表示内容	壁面の自家用広告物	<input type="checkbox"/> 壁面の自家用広告物	
	表示面積	表示面積が20㎡以下 (広告物1個当たり)	表示面積	㎡
	色彩	地色の彩度が暖色系8以下、 暖色系以外6以下	地色の マンセル値	
壁面利用広告物の総量	〔壁面の面積(高さ20m以下の部分)が300㎡以下の場合〕 表示面積の合計が壁面の面積の1/3以下	壁面の面積 〔高さ20m以下〕 (A)	㎡	
		算定した 表示可能面積 (上限値)	㎡	
	表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡		
	※表示面積が1㎡以下の広告物、 表示期間が2週間以内の一時的・仮 設的な広告は表示面積の合計に含 めない。また、算定した表示可能面 積が10㎡に満たない場合は10㎡以下 まで表示可能	壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	
		申請する広告物 の表示面積 (最大のもの)	㎡	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が10以下 ※表示面積10㎡以下の広告物、 車両・船舶・航空機に掲出する 広告は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	20m超不可	地表から上端 までの高さ	m	

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準(広島市屋外広告物条例施行規則別表第3)が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「10㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。(表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。)

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	②平和大通り沿道地区
----------------------	------------

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	10m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準B	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	ビル名称等又は駐車場を表す案内用 記号（Pマーク）	内容	<input type="checkbox"/> ビル名称等 <input type="checkbox"/> Pマーク	
表示形式	広告物の個数は1壁面につき1個	個数	<input type="checkbox"/> 1壁面につき1個	
	建築物の壁面に箱文字又は直塗り で表示するもの	形式	<input type="checkbox"/> 壁面の箱文字 <input type="checkbox"/> 壁面の直塗り	
文字の大きさ	縦1.2m以下	有 の 場 合	縦 m	
商標・Pマーク の大きさ	縦横それぞれ2.4m以下 ※商標・Pマークと文字を一体的に 1個の広告物として表示する場合は 「文字の大きさ」の基準を適用		縦 m	
			横 m	
色彩	文字・商標・Pマークの彩度が暖色 系8以下、暖色系以外6以下	文字等の マンセル値		
照明	照明装置が文字の内部若しくは裏面 又は背後の壁面に取り付けられている こと	照 明	<input type="checkbox"/> 箱文字の内部・裏面 <input type="checkbox"/> 箱文字の背後の壁面 <input type="checkbox"/> 無	
壁面利用広告物の総量	表示面積の合計が壁面の面積（高さ 10m以下の部分）の1/5以下かつ30㎡ 以下 ※表示面積が1㎡以下の広告物、表 示期間が2週間以内の一時的・仮設 的な広告物は表示面積の合計に含め ない。また、算定した表示可能面積 が10㎡に満たない場合は10㎡以下ま で表示可能	壁面の面積 〔高さ10m以下〕 (A)	㎡	
		表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が暖色系8以下、暖色系 以外6以下 ※表示面積5㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	10m超不可	地表から上端 までの高さ	m	
広告内容 (自家用・管理用広告 物への限定)	自家用広告物・管理用広告物のみ掲 出可 ※表示面積1㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	内 容		

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「5㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「内容」欄には、申請する広告物の表示内容を記載してください。（ビル名称、会社名、店舗名、営業内容、取扱商品名などと記載）
- 6 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	③縮景園周辺地区
----------------------	----------

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	10m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準B	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	ビル名称等又は駐車場を表す案内用 記号（Pマーク）	内容	<input type="checkbox"/> ビル名称等 <input type="checkbox"/> Pマーク	
表示形式	広告物の個数は1壁面につき1個	個数	<input type="checkbox"/> 1壁面につき1個	
	建築物の壁面に箱文字又は直塗り で表示するもの	形式	<input type="checkbox"/> 壁面の箱文字 <input type="checkbox"/> 壁面の直塗り	
文字の大きさ	縦1.2m以下	有 の 場 合	縦 m	
商標・Pマーク の大きさ	縦横それぞれ2.4m以下 ※商標・Pマークと文字を一体的に 1個の広告物として表示する場合は 「文字の大きさ」の基準を適用		縦 m	
			横 m	
色彩	文字・商標・Pマークの彩度が暖色 系8以下、暖色系以外6以下	文字等の マンセル値		
照明	照明装置が文字の内部若しくは裏面 又は背後の壁面に取り付けられている こと	照 明	<input type="checkbox"/> 箱文字の内部・裏面 <input type="checkbox"/> 箱文字の背後の壁面 <input type="checkbox"/> 無	
壁面利用広告物の総量	表示面積の合計が壁面の面積(高さ 10m以下の部分)の1/5以下かつ30㎡ 以下	壁面の面積 〔高さ10m以下〕 (A)	㎡	
	※表示面積が1㎡以下の広告物、表 示期間が2週間以内の一時的・仮設 的な広告物は表示面積の合計に含め ない。また、算定した表示可能面積 が10㎡に満たない場合は10㎡以下ま で表示可能	表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が暖色系8以下、暖色系 以外6以下 ※表示面積2㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	10m超不可	地表から上端 までの高さ	m	
広告内容 (自家用・管理用広告 物への限定)	自家用広告物・管理用広告物のみ掲 出可 ※表示面積1㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	内 容		

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「2㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「内容」欄には、申請する広告物の表示内容を記載してください。（ビル名称、会社名、店舗名、営業内容、取扱商品名などと記載）
- 6 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	④リバーフロント・シーフロント 地区
----------------------	-----------------------

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	20m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準C	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	壁面の自家用広告物	内容	<input type="checkbox"/> 壁面の自家用広告物	
表示面積	表示面積が20㎡以下 (広告物1個当たり)	有の場合 表示面積	㎡	
色彩	地色の彩度が暖色系8以下、 暖色系以外6以下	地色の マンセル値		
壁面利用広告物の総量	〔壁面の面積（高さ20m以下の部分）が180㎡以下の場合〕 表示面積の合計が壁面の面積の1/3以下	壁面の面積 〔高さ20m以下〕 (A)	㎡	
		算定した 表示可能面積 (上限値)	㎡	
	〔壁面の面積（高さ20m以下の部分）が180㎡超の場合〕 表示面積の合計が60㎡に壁面の面積の180㎡を超える部分の1/5を加えた面積以下 ただし広告物1個の表示面積は60㎡以下	表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	
		申請する広告物の 表示面積 (最大のもの)	㎡	
※表示面積が1㎡以下の広告物、表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告は表示面積の合計に含めない。また、算定した表示可能面積が10㎡に満たない場合は10㎡以下まで表示可能				
広告物の地色の色彩	地色の彩度が10以下 ※表示面積10㎡以下の広告物、車両・船舶・航空機に掲出する広告は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	20m超不可	地表から上端 までの高さ	m	

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「10㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	⑤不動産周辺地区
----------------------	----------

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	7m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準B	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	ビル名称等又は駐車場を表す案内用 記号（Pマーク）	内容	<input type="checkbox"/> ビル名称等 <input type="checkbox"/> Pマーク	
表示形式	広告物の個数は1壁面につき1個	個数	<input type="checkbox"/> 1壁面につき1個	
	建築物の壁面に箱文字又は直塗り で表示するもの	形式	<input type="checkbox"/> 壁面の箱文字 <input type="checkbox"/> 壁面の直塗り	
文字の大きさ	縦1.2m以下	有 の 場 合	縦 m	
商標・Pマーク の大きさ	縦横それぞれ2.4m以下 ※商標・Pマークと文字を一体的に 1個の広告物として表示する場合は 「文字の大きさ」の基準を適用		縦 m	
			横 m	
色彩	文字・商標・Pマークの彩度が暖色 系8以下、暖色系以外6以下	文字等の マンセル値		
照明	照明装置が文字の内部若しくは裏面 又は背後の壁面に取り付けられている こと	照 明	<input type="checkbox"/> 箱文字の内部・裏面 <input type="checkbox"/> 箱文字の背後の壁面 <input type="checkbox"/> 無	
壁面利用広告物の総量	表示面積の合計が壁面の面積（高さ7 m以下の部分）の1/5以下かつ20㎡以 下 ※表示面積が1㎡以下の広告物、表 示期間が2週間以内の一時的・仮設 的な広告物は表示面積の合計に含め ない。また、算定した表示可能面積 が10㎡に満たない場合は10㎡以下ま で表示可能	壁面の面積 〔高さ7m以下〕 (A)	㎡	
		表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が暖色系8以下、暖色系 以外6以下 ※表示面積2㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	7m超不可	地表から上端 までの高さ	m	
広告内容 (自家用・管理用広告 物への限定)	自家用広告物・管理用広告物のみ掲 出可 ※表示面積1㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	内 容		

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「2㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「内容」欄には、申請する広告物の表示内容を記載してください。（ビル名称、会社名、店舗名、営業内容、取扱商品名などと記載）
- 6 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	⑥広島東照宮・國前寺 周辺地区
----------------------	--------------------

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	10m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準B	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	ビル名称等又は駐車場を表す案内用 記号（Pマーク）	内容	<input type="checkbox"/> ビル名称等 <input type="checkbox"/> Pマーク	
表示形式	広告物の個数は1壁面につき1個	個数	<input type="checkbox"/> 1壁面につき1個	
	建築物の壁面に箱文字又は直塗り で表示するもの	形式	<input type="checkbox"/> 壁面の箱文字 <input type="checkbox"/> 壁面の直塗り	
文字の大きさ	縦1.2m以下	有 の 場 合	縦 m	
商標・Pマーク の大きさ	縦横それぞれ2.4m以下 ※商標・Pマークと文字を一体的に 1個の広告物として表示する場合は 「文字の大きさ」の基準を適用		縦 m	
			横 m	
色彩	文字・商標・Pマークの彩度が暖色 系8以下、暖色系以外6以下	文字等の マンセル値		
照明	照明装置が文字の内部若しくは裏面 又は背後の壁面に取り付けられている こと	照 明	<input type="checkbox"/> 箱文字の内部・裏面 <input type="checkbox"/> 箱文字の背後の壁面 <input type="checkbox"/> 無	
壁面利用広告物の総量	表示面積の合計が壁面の面積（高さ 10m以下の部分）の1/5以下かつ30㎡ 以下 ※表示面積が1㎡以下の広告物、表 示期間が2週間以内の一時的・仮設 的な広告物は表示面積の合計に含め ない。また、算定した表示可能面積 が10㎡に満たない場合は10㎡以下ま で表示可能	壁面の面積 〔高さ10m以下〕 (A)	㎡	
		表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が暖色系8以下、暖色系 以外6以下 ※表示面積2㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	10m超不可	地表から上端 までの高さ	m	
広告内容 (自家用・管理用広告 物への限定)	自家用広告物・管理用広告物のみ掲 出可 ※表示面積1㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	内 容		

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「2㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「内容」欄には、申請する広告物の表示内容を記載してください。（ビル名称、会社名、店舗名、営業内容、取扱商品名などと記載）
- 6 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	⑦広島城・中央公園地区
----------------------	-------------

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	10m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準B	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	ビル名称等又は駐車場を表す案内用 記号（Pマーク）	内容	<input type="checkbox"/> ビル名称等 <input type="checkbox"/> Pマーク	
表示形式	広告物の個数は1壁面につき1個	個数	<input type="checkbox"/> 1壁面につき1個	
	建築物の壁面に箱文字又は直塗り で表示するもの	形式	<input type="checkbox"/> 壁面の箱文字 <input type="checkbox"/> 壁面の直塗り	
文字の大きさ	縦1.2m以下	有 の 場 合	縦 m	
商標・Pマーク の大きさ	縦横それぞれ2.4m以下 ※商標・Pマークと文字を一体的に 1個の広告物として表示する場合は 「文字の大きさ」の基準を適用		縦 m 横 m	
色彩	文字・商標・Pマークの彩度が暖色 系8以下、暖色系以外6以下	文字等の マンセル値		
照明	照明装置が文字の内部若しくは裏面 又は背後の壁面に取り付けられている こと	照 明	<input type="checkbox"/> 箱文字の内部・裏面 <input type="checkbox"/> 箱文字の背後の壁面 <input type="checkbox"/> 無	
壁面利用広告物の総量	表示面積の合計が壁面の面積（高さ 10m以下の部分）の1/5以下かつ30㎡ 以下 ※表示面積が1㎡以下の広告物、表 示期間が2週間以内の一時的・仮設 的な広告物は表示面積の合計に含め ない。また、算定した表示可能面積 が10㎡に満たない場合は10㎡以下ま で表示可能	壁面の面積 〔高さ10m以下〕 (A)	㎡	
		表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が暖色系8以下、暖色系 以外6以下 ※表示面積2㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	10m超不可	地表から上端 までの高さ	m	
広告内容 (自家用・管理用広告 物への限定)	自家用広告物・管理用広告物のみ掲 出可 ※表示面積1㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	内 容		

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「2㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「内容」欄には、申請する広告物の表示内容を記載してください。（ビル名称、会社名、店舗名、営業内容、取扱商品名などと記載）
- 6 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	⑧西風新都地区
----------------------	---------

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	20m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準C	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	壁面の自家用広告物	内 容	<input type="checkbox"/> 壁面の自家用広告物	
表示面積	表示面積が20㎡以下 (広告物1個当たり)	有 の場合	表示面積	㎡
色彩	地色の彩度が暖色系8以下、 暖色系以外6以下		地色の マンセル値	
壁面利用広告物の総量	〔壁面の面積（高さ20m以下の部分）が300㎡以下の場合〕 表示面積の合計が壁面の面積の1/3以下	壁面の面積 〔高さ20m以下〕 (A)	㎡	
	〔壁面の面積（高さ20m以下の部分）が300㎡超の場合〕 表示面積の合計が100㎡に壁面の面積の300㎡を超える部分の1/5を加えた面積以下 ただし広告物1個の表示面積は100㎡以下	算定した 表示可能面積 (上限値)	㎡	
	※表示面積が1㎡以下の広告物、表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物は表示面積の合計に含めない。また、算定した表示可能面積が10㎡に満たない場合は10㎡以下まで表示可能	表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に対する表示面積の合計の割合 (B÷A)	%	
		申請する広告物の表示面積 (最大のもの)	㎡	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が10以下 ※表示面積10㎡以下の広告物、車両・船舶・航空機に掲出する広告物は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	20m超不可	地表から上端 までの高さ	m	

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「10㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	⑨-1広島駅新幹線口地区
	二葉の里歴史の散歩道に面する部分

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	10m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準B	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	ビル名称等又は駐車場を表す案内用 記号（Pマーク）	内容	<input type="checkbox"/> ビル名称等 <input type="checkbox"/> Pマーク	
表示形式	広告物の個数は1壁面につき1個	個数	<input type="checkbox"/> 1壁面につき1個	
	建築物の壁面に箱文字又は直塗り で表示するもの	形式	<input type="checkbox"/> 壁面の箱文字 <input type="checkbox"/> 壁面の直塗り	
文字の大きさ	縦1.2m以下	有 の 場 合	縦 m	
商標・Pマーク の大きさ	縦横それぞれ2.4m以下 ※商標・Pマークと文字を一体的に 1個の広告物として表示する場合は 「文字の大きさ」の基準を適用		縦 m	
			横 m	
色彩	文字・商標・Pマークの彩度が暖色 系8以下、暖色系以外6以下	文字等の マンセル値		
照明	照明装置が文字の内部若しくは裏面 又は背後の壁面に取り付けられている こと	照 明	<input type="checkbox"/> 箱文字の内部・裏面 <input type="checkbox"/> 箱文字の背後の壁面 <input type="checkbox"/> 無	
壁面利用広告物の総量	表示面積の合計が壁面の面積（高さ 10m以下の部分）の1/5以下かつ30㎡ 以下 ※表示面積が1㎡以下の広告物、表 示期間が2週間以内の一時的・仮設 的な広告物は表示面積の合計に含め ない。また、算定した表示可能面積 が10㎡に満たない場合は10㎡以下ま で表示可能	壁面の面積 〔高さ10m以下〕 (A)	㎡	
		表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が暖色系8以下、暖色系 以外6以下 ※表示面積2㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	10m超不可	地表から上端 までの高さ	m	
広告内容 (自家用・管理用広告 物への限定)	自家用広告物・管理用広告物のみ掲 出可 ※表示面積1㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	内 容		

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「2㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「内容」欄には、申請する広告物の表示内容を記載してください。（ビル名称、会社名、店舗名、営業内容、取扱商品名などと記載）
- 6 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	⑨-2広島駅新幹線口地区
	二葉の里歴史の散歩道に面しない部分

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	20m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準C	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	壁面の自家用広告物	内容	<input type="checkbox"/> 壁面の自家用広告物	
表示面積	表示面積が20㎡以下 (広告物1個当たり)	有 の場合	表示面積	㎡
色彩	地色の彩度が暖色系8以下、 暖色系以外6以下		地色の マンセル値	
壁面利用広告物の総量	〔壁面の面積（高さ20m以下の部分）が300㎡以下の場合〕 表示面積の合計が壁面の面積の1/3以下	壁面の面積 〔高さ20m以下〕 (A)	㎡	
		算定した 表示可能面積 (上限値)	㎡	
	〔壁面の面積（高さ20m以下の部分）が300㎡超の場合〕 表示面積の合計が100㎡に壁面の面積の300㎡を超える部分の1/5を加えた面積以下 ただし広告物1個の表示面積は100㎡以下	表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	
		申請する広告物の 表示面積 (最大のもの)	㎡	
※表示面積が1㎡以下の広告物、表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物は表示面積の合計に含めない。また、算定した表示可能面積が10㎡に満たない場合は10㎡以下まで表示可能				
広告物の地色の色彩	地色の彩度が10以下 ※表示面積10㎡以下の広告物、車両・船舶・航空機に掲出する広告物は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	20m超不可	地表から上端 までの高さ	m	

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「10㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	⑩広島駅南口地区
----------------------	----------

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	20m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準C	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	壁面の自家用広告物	有の場合 内容	<input type="checkbox"/> 壁面の自家用広告物	
表示面積	表示面積が20㎡以下 (広告物1個当たり)	表示面積	㎡	
色彩	地色の彩度が暖色系8以下、 暖色系以外6以下	地色の マンセル値		
壁面利用広告物の総量	〔壁面の面積(高さ20m以下の部分)が300㎡以下の場合〕 表示面積の合計が壁面の面積の1/3以下 〔壁面の面積(高さ20m以下の部分)が300㎡超の場合〕 表示面積の合計が100㎡に壁面の面積の300㎡を超える部分の1/5を加えた面積以下 ただし広告物1個の表示面積は100㎡以下 ※表示面積が1㎡以下の広告物、表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物は表示面積の合計に含めない。また、算定した表示可能面積が10㎡に満たない場合は10㎡以下まで表示可能	壁面の面積 〔高さ20m以下〕 (A)	㎡	
		算定した 表示可能面積 (上限値)	㎡	
		表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	
		申請する広告物の 表示面積 (最大のもの)	㎡	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が10以下 ※表示面積10㎡以下の広告物、車両・船舶・航空機に掲出する広告物は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	20m超不可	地表から上端 までの高さ	m	

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準(広島市屋外広告物条例施行規則別表第3)が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「10㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。(表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。)

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	①広島市民球場周辺地区
----------------------	-------------

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	20m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準C	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	壁面の自家用広告物	有の場合 内容	<input type="checkbox"/> 壁面の自家用広告物	
表示面積	表示面積が20㎡以下 (広告物1個当たり)	表示面積	㎡	
色彩	地色の彩度が暖色系8以下、 暖色系以外6以下	地色の マンセル値		
壁面利用広告物の総量	〔壁面の面積（高さ20m以下の部分）が300㎡以下の場合〕 表示面積の合計が壁面の面積の1/3以下 〔壁面の面積（高さ20m以下の部分）が300㎡超の場合〕 表示面積の合計が100㎡に壁面の面積の300㎡を超える部分の1/5を加えた面積以下 ただし広告物1個の表示面積は100㎡以下 ※表示面積が1㎡以下の広告物、表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物は表示面積の合計に含めない。また、算定した表示可能面積が10㎡に満たない場合は10㎡以下まで表示可能	壁面の面積 〔高さ20m以下〕 (A)	㎡	
		算定した 表示可能面積 (上限値)	㎡	
		表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	
		申請する広告物の 表示面積 (最大のもの)	㎡	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が10以下 ※表示面積10㎡以下の広告物、車両・船舶・航空機に掲出する広告物は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	20m超不可	地表から上端 までの高さ	m	

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「10㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	⑫都心幹線道路沿道地区
----------------------	-------------

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	20m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準C	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	壁面の自家用広告物	内容	<input type="checkbox"/> 壁面の自家用広告物	
表示面積	表示面積が20㎡以下 (広告物1個当たり)	有の場合 表示面積	㎡	
色彩	地色の彩度が暖色系8以下、 暖色系以外6以下	地色の マンセル値		
壁面利用広告物の総量	〔壁面の面積（高さ20m以下の部分）が300㎡以下の場合〕 表示面積の合計が壁面の面積の1/3以下	壁面の面積 〔高さ20m以下〕 (A)	㎡	
	〔壁面の面積（高さ20m以下の部分）が300㎡超の場合〕 表示面積の合計が100㎡に壁面の面積の300㎡を超える部分の1/5を加えた面積以下	算定した 表示可能面積 (上限値)	㎡	
	ただし広告物1個の表示面積は100㎡以下	表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
	※表示面積が1㎡以下の広告物、表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物は表示面積の合計に含めない。また、算定した表示可能面積が10㎡に満たない場合は10㎡以下まで表示可能	壁面の面積に対する表示面積の合計の割合 (B÷A)	%	
		申請する広告物の表示面積 (最大のもの)	㎡	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が10以下 ※表示面積10㎡以下の広告物、車両・船舶・航空機に掲出する広告物は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	20m超不可	地表から上端 までの高さ	m	

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「10㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	⑬宇品みなと地区
----------------------	----------

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	20m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準C	基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
表示内容	壁面の自家用広告物	内容	<input type="checkbox"/> 壁面の自家用広告物	
表示面積	表示面積が20㎡以下 (広告物1個当たり)	有 の場合	表示面積	㎡
色彩	地色の彩度が暖色系8以下、 暖色系以外6以下		地色の マンセル値	
壁面利用広告物の総量	〔壁面の面積（高さ20m以下の部分）が300㎡以下の場合〕 表示面積の合計が壁面の面積の1/3以下 〔壁面の面積（高さ20m以下の部分）が300㎡超の場合〕 表示面積の合計が100㎡に壁面の面積の300㎡を超える部分の1/5を加えた面積以下 ただし広告物1個の表示面積は100㎡以下 ※表示面積が1㎡以下の広告物、表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物は表示面積の合計に含めない。また、算定した表示可能面積が10㎡に満たない場合は10㎡以下まで表示可能	壁面の面積 〔高さ20m以下〕 (A)	㎡	
		算定した 表示可能面積 (上限値)	㎡	
		表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	
		申請する広告物 の表示面積 (最大のもの)	㎡	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が10以下 ※表示面積10㎡以下の広告物、車両・船舶・航空機に掲出する広告物は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	20m超不可	地表から上端 までの高さ	m	

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「10㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	⑭一般区域
----------------------	-------

許可基準	基準の内容	申請内容		広島市 確認欄
壁面利用広告物の総量	表示面積の合計が壁面の面積（壁面全体）の1/3以下 （上限なし）	壁面の面積 〔壁面全体〕 （A）	m ²	
	※表示面積が1 m ² 以下の広告物、表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物は表示面積の合計に含めない。また、算定した表示可能面積が10 m ² に満たない場合は10 m ² 以下まで表示可能	表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 （B）	m ²	
		壁面の面積に対する表示面積の合計の割合 （B ÷ A）	%	

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1 m²以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）

屋外広告物除却（滅失）届出書

令和 年 月 日

(届出先)
広島市長

(〒 -)

届出者 住所.....
(設置者等)

氏名.....

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の職・氏名〕

次のとおり屋外広告物を除却（滅失）したので、広島市屋外広告物条例
〔第14条第2項
第20条第4項〕の規定により届け出ます。

許可番号 区 第 号	許可年月日 平成・令和 年 月 日
表示内容	
設置場所 広島市 区	
除却(滅失)年月日 平成・令和 年 月 日	

備考

第14条第2項／第20条第4項については、該当するものを○で囲んでください。

屋外広告物設置者等〔住所
氏名〕変更及び管理者〔住所
氏名〕変更届出書

令和 年 月 日

(届出先)
広島市長

(〒 -)

届出者 住所.....
(設置者等)

氏名.....

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の職・氏名〕

次のとおり屋外広告物の〔設置者等
管理者〕が〔住所
氏名〕変更したので、広島市屋外広告物条
例第 20 条の規定により、届け出ます。

許可番号 区 第 号	許可年月日 平成・令和 年 月 日
表示内容	
設置場所 広島市 区	
変更年月日 平成・令和 年 月 日	
変更前	住所
	氏名 (電話番号 - -)
変更後	住所
	氏名 (電話番号 - -)

備考

- 1 住所／氏名、設置者等／管理者 については、該当するものを○で囲んでください。
- 2 管理者を新たに設置したときは、「変更後」の欄に記入してください。
- 3 変更後の管理者の資格を証明する書類(免許証・免状等の写し)を添付してください。

広告物等安全点検報告書

(あて先)
広島市長

令和 年 月 日

報告者 住所 _____
(設置者等)

氏名 _____

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の 職・氏名)

前回許可番号	区 第 号	点検年月日	平成・令和 年 月 日
設置日	昭和・平成・令和 年 月 日 (年経過)		
表示又は設置場所	広島市 区 町 丁目 番 号		

区分	点検内容	異常	異常の内容	処理
基礎	1 上部構造の全体の傾斜、ぐらつき	有 無		済 未
	2 基礎のクラック、防水層の裂傷等の異常	有 無		済 未
支持部	1 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化	有 無		済 未
	2 鉄骨接続部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間	有 無		済 未
	3 鉄骨接続部(ボルト)のゆるみ、欠落	有 無		済 未
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	有 無		済 未
	2 ベース周辺・コーキングの老朽化、溶接部の劣化	有 無		済 未
	3 取付対象部(柱・壁・スラブ)取付部周辺の異常	有 無		済 未
広告板文字	1 広告板面・文字等のひどい汚れ、変色、さび	有 無		済 未
	2 広告板面・文字等の破損、変形、ビス等の欠落	有 無		済 未
	3 枠組み部材の破損、ねじれ	有 無		済 未
照明装置	1 蛍光灯・照明灯・LEDの不点、ネオン管の不発光	有 無		済 未
	2 照明器具・LEDの取付部の破損、変形、さび、漏水	有 無		済 未
	3 ネオン管・サポート類の破損	有 無		済 未
	4 ネオントランス・その周辺の損傷、接続不良	有 無		済 未
分電盤	1 分電盤の腐食、破損	有 無		済 未
	2 電源配線経路の腐食、破損	有 無		済 未
	3 安全ブレーカー・タイムスイッチ等の劣化、損傷	有 無		済 未
その他	1 避雷針の突針部・導線固定部の腐食、損傷	有 無		済 未
	2 図面との相違の有無	有 無		済 未
	3 その他点検した事項()	有 無		済 未

特記事項

上記の点検結果は、事実と相違ありません。

また、次回点検報告時までの間、補修その他必要な管理を怠らないようにし、広告物等を良好な状態に保持します。

管理者 住所 _____

(点検者) 氏名 _____

資格名称 _____

備考

- 1 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができます。
- 2 広島市屋外広告物条例施行規則第7条第2項に掲げる有資格者を管理者として設置していない場合又は変更する場合は別に届出が必要です。

令和 年 月 日

(申請先)
広島市長

屋外広告業登録申請書 兼 登録簿

次のとおり広島市における屋外広告業者の登録を受けたいので、広島市屋外広告物条例第23条の2第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

登録の種類	新規 更新	※ 登録番号	広島市屋外広告業登録第 号
		登録年月日	令和 年 月 日
登録有効期間		令和 年 月 日から令和 年 月 日まで	

1 申請者の氏名及び住所

フリガナ 氏名 (法人にあつては その名称及び代表者 の職・氏名)	法人・個人の別	法人 ・ 個人
住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	(〒 -)	(電話番号 - -)

2 広島市の区域内において営業を行う営業所の名称及び所在地

営業所の名称	営業所の所在地
	(〒 -) (電話番号 - -)

3 業務主任者の所属する営業所の名称、職名及び氏名

(所属する営業所が上記2の営業所と異なる場合には、「摘要欄」にその所在地(市町村名等)を記入すること。)

所属営業所名	職名	フリガナ 氏名	摘要

4 法人である場合の役員（取締役、業務を執行する社員又はこれらに準ずる者）の職名及び氏名

職 名	フリガナ 氏 名

5 申請者が未成年者である場合の法定代理人の氏名又は名称及び住所

フリガナ 氏 名 [法人にあつては その名称及び代表者 の職・氏名]	
住 所 [法人にあつては主た る事務所の所在地]	(〒 —) (電話番号 — —)

6 法定代理人が法人である場合の役員（取締役、業務を執行する社員又はこれらに準ずる者）の職名及び氏名

職 名	フリガナ 氏 名

7 他の地方公共団体における登録番号

登録を受けた 地方公共団体名	登録年月日	登録番号

備考

- 1 太枠の欄には記入しないこと。
- 2 新規登録の場合には、※印の欄には記入しないこと。
- 3 「新規 更新」及び「法人・個人の別」については、いずれか該当するものを○で囲むこと。
- 4 記入欄が不足する場合には、別紙に記載すること。

※以下は記入しないでください。

担 当			課 長	登 録	公 印	発 送
/			/	/	/	/

誓 約 書

令和 年 月 日

(申請先)
広島市長

申請者氏名

法人にあってはその名称
及び代表者の職・氏名

登録申請者、その役員及び法定代理人（法定代理人が法人である場合にはその役員を含む。）は、広島市屋外広告物条例第23条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

広島市屋外広告物条例（抜粋）

（登録の拒否）

第23条の4 市長は、登録申請者が次の各号のいずれかに該当するとき（中略）は、その登録を拒否しなければならない。

- (1) 第26条の2第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあつた日から2年を経過しない者
- (2) 屋外広告業者（第23条第1項又は第3項の登録を受けて屋外広告業を営む者をいう。以下同じ。）で法人であるものが第26条の2第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあつた日前30日以内にその屋外広告業者の役員であつた者でその処分のあつた日から2年を経過しないもの
- (3) 第26条の2第1項の規定により営業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
- (4) 屋外広告物法に基づく条例又はこれに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から2年を経過しない者
- (5) 屋外広告業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの
- (6) 法人でその役員のうち第1号から第4号までのいずれかに該当する者があるもの
- (7) 第25条第1項の規定により第23条の2第1項第2号の営業所ごとに業務主任者を選任していない者

令和 年 月 日

(届出先)
広島市長

屋外広告業登録事項変更届出書 兼 登録簿

広島市屋外広告物条例第23条の5第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

登録番号	広島市屋外広告業登録第 号
登録年月日	平成・令和 年 月 日

1 届出者の氏名及び住所

フリガナ 氏名 (法人にあつては その名称及び代表者 の職・氏名)	法人・個人の別	法人 ・ 個人
住所 (法人にあつては主た る事務所の所在地)	(〒 -)	(電話番号 - -)

2 届出事項 (変更に係る事項)

変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日

備考

- 「法人・個人の別」については、いずれか該当するものを○で囲むこと。
- 記入欄が不足する場合には、別紙に記載すること。

※以下は記入しないでください。

担当				課長	登録	公印	発送
/				/	/	/	/

(届出先)
広島市長

屋外広告業廃業等届出書

次のとおり広島市屋外広告物条例第23条の7第1項の規定により届け出ます。

登録番号	広島市屋外広告業登録第 号
登録年月日	平成・令和 年 月 日

1 届出者の氏名及び住所

フリガナ 氏名 (法人にあつては その名称及び代表者 の職・氏名)	
住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	(〒 -) (電話番号 - -)

2 屋外広告業の廃業等を行った者の氏名及び住所

フリガナ 氏名 (法人にあつては その名称及び代表者 の職・氏名)	法人・個人の別	法人 ・ 個人
住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	(〒 -) (電話番号 - -)	

3 届出の内容

届出の理由	1 死亡 4 解散	2 合併による消滅 5 廃止	3 破産
届出理由の生じた日	平成・令和 年 月 日		
屋外広告業者と届出人との関係	1 相続人 4 精算人	2 元代表役員 5 本人	3 破産管財人

備考

「法人・個人の別」、「届出の理由」及び「屋外広告業者と届出人との関係」については、該当するものを○で囲むこと。

※以下は記入しないでください。

担当				課長	登録抹消
✓				✓	✓

1 注文者に関する事項

氏名 〔法人にあってはその名称 及び代表者の職・氏名〕	
住所 〔法人にあっては主たる 事務所の所在地〕	(〒 -) (電話番号 - -)

2 表示又は設置した広告物に関する事項

許可の要否		要・否	
当初許可の年月日		当初許可の許可番号	表示又は設置の完了年月日
平成 令和	年 月 日	区第 号	平成 令和 年 月 日
表示又は設置の場所	営業所・店・ビル等の名称		
	所在地	広島市 区	
広告物の種類		表示面積	数量
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²
請負金額		円	
摘要			

備考

「要・否」については、いずれか該当するものを○で囲むこと。

担 当		課 長
-----	--	-----

令和 年 月 日

(申 請 先)
広 島 市 長

屋 外 広 告 業 者 登 録 簿 閲 覧 申 請 書

屋外広告業者登録簿を閲覧したいので、広島市屋外広告物条例施行規則第12条第5項の規定により申請します。

現 住 所	
氏 名	
備 考	

担 当		課 長
-----	--	-----

令和 年 月 日

(申 請 先)
広 島 市 長

屋外広告業者監督処分簿閲覧申請書

屋外広告業者監督処分簿を閲覧したいので、広島市屋外広告物条例施行規則第18条第3項の規定により申請します。

現 住 所	
氏 名	
備 考	

※整理番号

屋外広告物講習会受講申込書

令和 年 月 日

(申込先)
広島市長

(フリガナ)
申込者

広島市屋外広告物条例施行規則第14条の規定により、広島市屋外広告物講習会を受講したいので、次のとおり申し込みます。

住所

〒 -

生年月日

昭和・平成 年 月 日

連絡先

電話番号

— —

(携帯・自宅・勤務先)

E-mail

..... @

講習科目の
免除資格
該当に○印

(免除を希望しない場合は
記載不要)

- ① 建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者
- ② 電気工事士法第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者
- ③ 電気事業法第44条第1項第1号から第3号までに掲げる主任技術者免状の交付を受けている者
- ④ 職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許所持者又は職業訓練修了者であって帆布製品製造に係るもの

備考

- 1 「住所」欄には、勤務先ではなくお住まいの住所を記入してください。
- 2 「連絡先」欄には、日中に連絡がとれる連絡先を記入してください。
- 3 屋外広告物の施工に関する科目の受講免除を希望する場合は、該当する資格に「○」をし、その資格を有することを証する書面の写しを添付してください。
- 4 ※欄には記入しないでください。

屋外広告物講習会修了者等認定申請書（第1号）

令和 年 月 日

（申請先）
広島市長

（〒 - ）

住所

氏名

生年月日年月日.....

広島市屋外広告物条例第25条第1項第4号及び同施行規則第15条第1項第1号の認定を受けたいので、同施行規則第15条第2項の規定により申請します。

1 申請者が業務主任者として業務を行った屋外広告業者（直近のものを記載すること。）

屋外広告業者の 氏名又は名称	
住所又は所在地	（〒 - ） （電話番号 - - ）

2 申請者が業務主任者として業務を行った上記1の屋外広告業者の営業所

営業所の名称	
所在地	（〒 - ） （電話番号 - - ）

3 申請者が上記2の営業所において業務主任者として業務を行った直近の期間

平成・令和 年 月 日 ~ 平成・令和 年 月 日

4 上記2の営業所が過去5年間に受けた屋外広告業登録

地方公共団体名	登録番号	登録期間
		平成 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
		平成 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
		平成 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
		平成 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
		平成 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

（注）過去5年間に業務主任者を務めた屋外広告業者又は営業所が複数ある場合には、当該様式を複数枚使用し、2枚目以降を継続紙とすること。

※ 以下は記入しないでください。

認定の可否	認定できない理由：
可 ・ 否	

担当				課長	公印	発送
/				/	/	/

屋外広告物講習会修了者等認定申請書（第2号）

令和 年 月 日

（申請先）
広島市長

（〒 - ）

住所

氏名

生年月日年.....月.....日.....

広島市屋外広告物条例第25条第1項第4号及び同施行規則第15条第1項第2号の認定を受けたいので、同施行規則第15条第2項の規定により、講習会の修了を証する書類を添えて申請します。

講習会を受講した 地方公共団体名	
講習会を修了した 年 月 日	年 月 日

※以下は記入しないでください。

認定の可否	認定できない理由：
可 ・ 否	

担 当				課 長	公 印	発 送
/				/	/	/